

毎日が交通安全運動のまちに



▲ドライバーに啓発品を手渡すミスくの一

飲酒運転による死亡事故など、市内でも悲惨な交通事故は後を絶ちません。

全国各地で飲酒運転追放など交通事故のないまちづくりに向けて色々な取り組みが行われていますが、基本はドライバー自身が、飲酒運転はしない、無謀な運転をしないなど安全運転を心がけること、また自転車に乗る人や歩行者が交通ルールを守ることです。

秋の全国交通安全運動は終わりましたが、期間中だけでなく、毎日が交通安全運動であるという意識を持ちながら、交通事故のない明るく住みよいまちをつくらなければなりません。

今一度、家庭で取り組む交通安全運動をみんなで話し合っ、家族からは交通事故の加害者や被害者を出さないための取り組みを始めませんか。

先月の秋の交通安全運動には甲賀忍者も登場、ドライバーの皆さんに安全運転を呼びかけました。

秋の全国交通安全運動オープニング啓発

安全確認じゃ！

甲賀忍者

9月21日(木)から30日(土)の10日間、「秋の全国交通安全運動」が展開されました。

期間初日となる21日には、三雲ドライブインでオープニング啓発があり、中嶋市長も出席、甲賀湖南交通安全協会や安全運転管理者協会のメンバー、甲賀の里忍者村から駆けつけたミスくの一の忍者と一緒にドライバーの皆さんに安全運転を呼びかけました。

当日は、参加された総勢80名の皆さんがドライバーに「交通安全確認じゃ」「飲酒運転はダメじゃ」と呼びかけ、準備した啓発品約5000個を手渡しました。啓発品の中には、同協会甲賀支部信楽地区の方が手芸品で使用するモールを使い手作りされたトンボが入っています。これは、「トンボのようにびたっと止まってほしい」という思いが込められています。手渡されたドライバーは「運転には気をつけます」「絶対に飲酒運転はしません」と誓い新たにハンドルを握られていました。



▲手作り啓発品のトンボを作成する甲賀湖南交通安全協会甲賀支部信楽地区の皆さん

朝宮小では

折り鶴運動

朝宮小学校では、秋の全国交通安全運動に先駆けて、9月15日に学校近くに国道で交通安全「折り鶴運動」を展開、ドライバーの皆さんに安全運転をお願いしました。当日は、自分たちで折った交通安全祈願の折り鶴と校内の茶園で採れたお茶、安全運転をお願いする手紙を渡しました。(表紙写真)

人権擁護委員が再任される

平成18年9月30日で、人権擁護委員の西川良平さん、平尾敏一さん、三好隆益さんの3人の方が任期満了を迎えられましたが、新たに法務大臣から委嘱を受けられ、10月1日から再任されました。任期は平成21年9月30日までの3年間です。

今後も、市内の「人権・よろず相談」を中心に、「人権週間」における街頭啓発等市内での人権擁護活動にご尽力いただきます。

人権に関わる悩みごとを抱えておられる方は、人権擁護委員にご相談ください。

再任された人権擁護委員

- 西川 良平さん (水口町植)
- 平尾 敏一さん (甲賀町田堵野)
- 三好 隆益さん (甲南町新治)

問い合わせ
人権政策課 人権対策係
☎ 65-0693
FAX 63-4087